

会 議 記 録

会議名称	第4回杉並区NPO等活動推進協議会
日 時	令和7年6月27日（金）午後3時01分～午後6時23分 （休憩：午後3時37分～午後3時52分） （休憩：午後5時11分～午後5時21分）
場 所	分庁舎 3階
出席者	委員 9名 区側 区民生活部長、地域課長、公民連携担当課長、協働推進係長、 公民連携担当係長、協働推進係職員 オブザーバー すぎなみ協働プラザ運営責任者、杉並ボランティアセンター所長 提案団体及び担当課 特定非営利活動法人すぎなみ子どもサポート、教育委員会事務局学校支援課、特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル、 都市整備部都市企画担当課
配布資料	・次第 - 別紙1 協働提案実施事業の最終評価について - 別紙2 杉並区協働提案実施事業 最終評価表【令和5年度・6年度実施事業】 - 資料1 協働提案書 - 資料2-1 令和5年度協働提案実施事業計画書 - 資料2-2 令和6年度協働提案実施事業計画書 - 資料3-1 令和5年度収支予定書 - 資料3-2 令和6年度収支予定書 - 資料4-1 及び 4-2 杉並区協働提案事業評価表 中間評価（事業1年目） - 資料4-3 及び 4-4 杉並区協働提案事業評価表 中間評価（事業2年目） - 資料5-1 令和5年度協働提案実施事業報告書 - 資料5-2 令和5年度協働提案実施事業報告書（※当日差替え） ・パンフレット：2023年度プロに学ぶワークショップ 実施報告書 ・パンフレット：2024年度プロに学ぶワークショップ 実施報告書 ・リーフレット：2025年春 - 資料6-1 収支報告書（令和5年度） - 資料6-2 収支報告書（令和6年度） - 資料7-1 及び 7-2 杉並区協働提案実施事業 自己評価最終評価表 - 資料8 協働提案実施事業中間評価表【令和5年度・6年度実施事業】 - 別紙3 協働提案実施事業の中間評価について

	別紙4 杉並区協働提案実施事業 中間評価表【令和6年度・7年度実施事業】 資料1 協働提案書 資料2-1 令和6年度協働提案実施事業計画書 資料2-2 令和7年度協働提案実施事業計画書 資料3-1 令和6年度収支予定書 資料3-2 令和7年度収支予定書 資料4-1及び4-2 杉並区協働提案事業評価表 中間評価(事業1年目) 資料4-3及び4-4 杉並区協働提案事業評価表 中間評価(事業2年目) 資料5 令和6年度協働提案実施事業報告書(※参考①～④含む) 資料6 収支報告書(令和6年度) 【当日配布資料】 ・協働提案制度及びNPO活動資金助成制度の見直しについて ・杉並区協働提案事業 実績一覧(平成25年度～令和6年度) ・NPO支援基金寄附及び活動資金助成 ・すぎなみ協働推進ガイドライン ・参加と協働による地域社会づくりをめざして-(2013年度版) 団体作成プレゼン資料 ・2023-2024年度 協働提案事業ご報告 ・プロに学ぶ「吹奏楽ワークショップ」 ・令和6・7年度 協働提案事業 杉並区「住民(移動制約者)参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～」1年目の成果
会議次第	1 開会 2 協働提案実施事業の最終評価と中間評価について 3 協働提案実施事業(令和5年度・6年度実施)提案団体・担当課からの事業報告 プロに学ぶ「吹奏楽ワークショップ」 提案団体：特定非営利活動法人すぎなみ子どもサポート 担当課：教育委員会事務局学校支援課 4 最終評価についての意見交換 5 協働提案実施事業(令和5年度・6年度実施)提案団体・担当課からの事業報告 住民(移動制約者)参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～ 提案団体：特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル 担当課：都市整備部都市企画担当課 6 中間評価についての意見交換 7 協働提案制度及びNPO活動資金助成制度の見直しについて 8 閉会

○会長 それでは、お時間になりましたので、第4回杉並区NPO等活動推進協議会を開催します。もう本当に、梅雨とは思えない、信じられない暑さが続いているところでございますが、皆さん、お元気でしたでしょうか。本日もやや長丁場となりますけれども、活発なご意見、私も楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務局から配付資料の確認、その他、報告をお願いいたします。

○地域課長 はい。では、私のほうから確認をさせていただきます。

まず、資料の確認でございます。今回事前に送付をさせていただいている資料が多くございまして、一つは最終評価分のこちらのクリップ留めの資料が一つ。ここに、別紙1から別紙2、また、資料1から資料8までついてございます。

次に、中間評価分の事前送付済み資料がございまして。こちらはクリップ留めと水色のファイルがセットになっているものでございまして、こちらも別紙3、別紙4と、資料1から資料6までとなっております。

以上が、事前送付済みの資料という形になってございます。

次に、本日、当日の席上配付、机上に配付してございます。こちらのほうも確認させていただきます。

まず、A3版の資料で、今回記入用の最終評価表と中間評価表ということで、A3版のものになっておりまして、ピンク色のマーカーがついているものが最終評価分、黄色のマーカーがついているものが中間評価分となっております。

次に、事前にメールで送付済みの資料でございますが、次第と本日の議題の最後にもなります「協働提案制度及びNPO活動資金助成制度の見直しについて」というクリップ留めの資料がございまして。

続きまして、これから各団体の報告がございまして、その報告用の資料ということで、「プロに学ぶ『吹奏楽ワークショップ』」の資料と住民参加によるユニバーサルデザインのまちづくりの報告用資料となっております。

最後に申し訳ございません、差し替えの資料が一つございまして、最終評価分の資料5-2、協働提案実施事業報告書、こちらは差し替えという形になっておりますので、お配りをさせていただいております。

以上でございますけれども、資料に不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(該当者なし)

○地域課長 ありがとうございます。

では、本日の出欠についてですけれども、委員の半数以上が出席しておりますので、協議会開催に必要な定足数に達していることをご報告させていただきます。

また、本協議会では会議録を作成しておりますので、発言を行う際はマイクを用いてご発言を頂ければと考えております。

事務局からは以上になりますので、会長、進行のほどをお願いいたします。

○会長 はい。ご説明、どうもありがとうございました。

それでは議事に移りたいと思います。協働提案実施事業の最終評価について、事務局から引き続きご説明をお願いいたします。

○地域課長 はい。では、まず最終評価の目的についてご説明をさせていただきます。最終評価について、別紙1をご覧くださいだと思います。

こちらにつきましては、令和5年4月から令和7年3月までの協働提案実施事業の取組について、本協議会が評価を行い、事業の成果を確認するというものでございます。

事業の評価についてですけれども、事前に送付している資料1から8による書類審査と本日のプレゼンテーション及び質疑応答を合わせて評価を行っていただきます。

次に、進行についてご説明いたします。

この後、提案団体と担当課による事業報告、こちらをまず10分。その後、委員の皆様との質疑応答15分を予定してございます。質疑応答の後、15分間の休憩を取ります。この間に委員の皆様にご記入いただき、事務局のほうに提出を頂いて、事務局で集計作業を行わせていただきます。休憩後、事務局から集計結果と評価をお伝えいたします。評価につきましては、事業全体の平均点に応じた1から5の5段階で行ってまいります。その後、委員の皆様で、評価できた点、評価できなかった点、今後期待したい点の3点について意見交換を行っていただくという流れでございます。

こちらの評価の方法についてですけれども、お手元の最終評価表と別紙1をご覧くださいだと思います。評価項目ごとに5段階で評価点をつけていただくとともに、コメントについても記入をお願いいたします。記載していただいたコメントを基に、事業報告後の意見交換を行ってまいります。

なお、この最終評価における本協議会としての評価及び皆様の意見につきましては、担当課及び提案団体へフィードバックするほか、区の協働推進部会へも報告をさせていただきます。

きます。

事務局からの説明は以上となります。

○会長 ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、提案団体、担当課の方にお入りいただいて、発表を進めてまいりたいと思います。

それではお入りください。

（ 提案団体及び担当課入室 ）

○会長 改めてのご確認になりますが、事業名は、プロに学ぶ「吹奏楽ワークショップ」、提案団体は特定非営利活動法人すぎなみ子どもサポート様、そして担当課は教育委員会事務局学校支援課となっております。

事前にご説明しておりますけれども、団体からの事業報告は10分、その後、私たち委員から15分の質疑応答となります。終了時間は事務局で合図をいたしますので、よろしくお願いします。

それでは、ご報告を始めてください。

○すぎなみ子どもサポート すぎなみ子どもサポートの鈴木でございます。既に様々な資料に目を通していただいているということですので、2022年にここで最初に提出した協働提案書、すなわち当初計画ですね、これに対する実績を、件数を中心にご報告いたします。

レジュメのようなものがありますが、左の1年目の2023年度はほぼ計画通りですので、右側の2年目の2024年度を中心にお話しします。

開催回数は、夏から秋にかけてのシリーズを2コマ増やして、8コマとしました。この2コマは、午後が合奏練習の日の午前中に設定して、午前、午後、一気通貫にして、日数は増やさないで行いました。それから、2日間にわたって開催しておりました春と冬の基礎練習も同様にして、合計5日を1日2コマの練習日としました。

二つ目、参加生徒数ですが、2年目は243人、計画比143%です。指導者の数は、生徒数、それからコマの数が増えたことに合わせまして、136%、36%増といたしました。結果として、指導者1人あたりの生徒数は平均3.45人です。少人数のコーチングがこのプロジェクトの肝です。一般的にあるべき姿を教えるのではなく、体格だとか、もう既についている癖だとか、こういうものに合わせてアドバイスをするという仕組みです。

次に、このプロジェクトを支えるスタッフは記載のとおりですけれども、ボランティアの裾野が広がっています。ここにある数字はワークショップの当日のスタッフのみで、当

然ながら、私たちの事前準備には、ほかに多くの時間がかかっています。

このプロジェクトのテーマは、子どもたちにとっての、学校の部活動ではなかなかできない、一つは合理的な練習方法を身につける。もう一つが、大編成での合奏の醍醐味を味わうということになっているんですが、加えて地域が支えるプロジェクトということに意義があるわけですし、コミュニティーの活性化というもう一つのテーマにしています。従って、このボランティアの裾野拡大というのは非常に大事だと考えています。

施策としては、計画は全て達成した上で、新たに次の5項目を追加実施しました。

①は、指導者にとって効率がよくてというのは、半日やっても、結局1日潰れているんです、先生方は。で、交通費もこっちは払っていませんので、フルにかかっています。しかし、先生たちにとってもウェルカムですと。一方、他校の生徒と話す時間が欲しいという生徒の要望が非常に強かったので、ここをやりました。

それから、②③は、生徒の自主自立を促すということです。

④は、保護者に分かってもらう努力。まあ、中学生ですから。

それから、⑤は、将来に向けての裾野開拓、種まきで、小学生の見学会などを追加でいたしました。

裏の面の資金の点ですけれども、右側の2024年度の、右の上のほう、総数で予算比49万3,000円超過しました。この要因の一つは、指導者の謝礼38万5,000円。これは、生徒数が増えたこと。それからもう一つは単価のアップですが、フリーの演奏家、つまりエキストラで出たり、あるいは音楽教室で教えたりしている方たち、これが1日来て8,000円だったんですね、交通費も何もない状態でしたので、1万円にしました。

それから、一番下の物品購入費というのがありますが、これは指導者やスタッフの昼食代ですが、これが22万円増えました。

このように増えたものをどう埋めたのかということですが、先ほど年間5日の練習を1日2コマの練習としたと言いました。この日の指導者謝礼は2倍ではなくて1.5倍で話がつきましたので、2コマ分増やした分の謝礼の増加分は打消しになりました。

また、参加費増で30万円増え、それから人件費、これはスタッフの2,200円ですね、1日。これの節約で埋めまして、さらに足りない19万2,000円をNPOが追加負担いたしました。

このNPOはお金があるわけではありませぬので、ノウハウで生きているだけなので、これはこのプロジェクトの趣旨に賛同する個人からNPOへの寄附というのが原資であります。

結果的に事業費の割合は、各負担金額の下、小さい数字のようになりました。

そうした2022年の当初の提案の最後に、今後の展望という項目があったんです。四つありました。これは2年間で終了した後の課題認識だったんですけども、大半を前倒して実現しました。

最初の(1)継続については、この後で。それから、追加的パート練習の機会は2年目に実現いたしました。

(2)夏から秋のコマ数を増やすというのに合わせまして、5,000円を7,000円というふうにしたのですが、実際にはこれ、単価が上がるような仕組みで、増額、値上げをしています。それから、指導者増員分は全部フリーの演奏家としました。

(3)は、まだその状況に至っていません。

(4)番は、中学生時代の参加生徒が高校生になって1年目に、3校7人参りました。それから、2年目に7校で14人が継続参加し、自分の練習だけではなくて、後輩にアドバイスをするなど、運営に大いに貢献しました。このプロジェクトの中では中高一貫みたいな感じになって、先輩が後輩にアドバイスする、私立は3年生、中3でも来て続けているということができました。2年目の夏から秋の見学教員は12名おまして、中には生徒と並んで楽器の練習を、あるいは演奏する教員もおりました。

○学校支援課 代わりまして、学校支援課の山田と申します。本日はよろしくお願いいたします。今、NPOの鈴木さんからお話がありましたが、部活動の観点から改めてお話をさせていただきます。

吹奏楽部は、部員数の減少により、先輩から後輩に技術を継承できない、合奏体験ができないといった課題があります。

吹奏楽ワークショップのすばらしいところは、少人数の生徒に対して専門の指導者を配置し、生徒一人ひとりに合わせて指導いただけるところです。私も毎回練習に参加しましたが、生徒はめきめきと上達をしていきます。

もう一つ、生徒は最終的に地域の音楽祭、荻窪音楽祭で発表をします。音楽祭では、杉並区その他、南相馬市の生徒も参加し、大規模な合奏を体験できるもので、非常に貴重な機会となっています。

また、2年目には、練習の合間に生徒が昼食を一緒にとり、音楽祭時に南相馬市の生徒と交流の機会を設けるといった取組を行いましたが、こうした取組により、生徒の社会性や自主性、主体性という部分も磨かれていったと感じております。

こうしたことを踏まえ、協働提案事業という形では昨年度で終了となりましたが、今年

度は、協働事業という形で、杉並区の教育委員会とNPO法人すぎなみ子どもサポートの間で協定を結び、現在も事業を継続しているところでございます。

皆様に中間評価を頂きましたことを感謝申し上げます。

今後の部活動の実施展開について、簡単にお話をさせていただきます。

吹奏楽ワークショップは、一つの地域の文化的芸術の場となっていますが、日々の吹奏楽部の練習の場についても、我々は考えていかなければならないと考えております。

今年度23校の中学校のうち、一つの学校に部活動指導員を配置しました。部活動指導員は、教員に代わり部活動を指導し、大会やコンクールの引率や保護者会の開催なども実施することができます。そうした地域人材が日々の練習を支える部活動、吹奏楽ワークショップの両輪の関係で、相互が補完しながら展開できればと思っております。

まだ、吹奏楽部の最終的な在り方をお示しすることはできませんが、2つの取組を進め、生徒の文化芸術と親しむ場、成長の場を確保していきたいと考えております。

説明は以上になります。

○会長 ご報告ありがとうございました。

それではこれから15分、私たちの委員から質疑応答を始めたいと思います。委員の皆様、ご質問のある方は挙手していただきたいと思います。いかがでしょうか。

では私から。

たしか、本事業のスタート時期を振り返ってみると、まだコロナの影響が色濃く残る時期で、子どもへのいろいろな影響もあった時期だと思います。また一方で、都市部でもそういった部活動を行うに当たっての困難のようなものが少子化などで発生しているということで、大変興味深い事業でしたので、こういった形で無事終わられたこと、大変うれしく思ったところでございます。

質問としては、地域のほかの団体との新たなつながりなど、そういったところがもしございましたら、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○学校支援課 ご質問ありがとうございます。

同じ仕組みを実施することが可能なNPO法人が他にあるという状況ではないため、そのままの形で実施展開することは困難と考えています。一方で、地域の団体には、様々な特性があると思います。例えば、自主練習の場であれば支えることができるという団体があるかもしれません。そうした視点で地域の展開を模索していきたいと考えています。

少し話が広がってしまうのですが、今、富士見丘中学校で、様々な教育活動を支援する

学校支援本部が、美術部のような活動であるクラフトデザインクラブを実施しています。吹奏楽も、「自主練習の場だったらできる」といった学校支援本部があるかもしれません。吹奏楽ワークショップという活動、それから日々の部活動の状況を積極的に地域に発信して、連携の可能性を探っていきたいと考えております。

以上です。

○会長 ご説明、どうもありがとうございました。

ほかの委員の方。副会長、お願いします。

○副会長 ご報告ありがとうございました。

二つお聞きしたいのですが、一つ目は、1年目の中間報告のとき、教育委員会の課長以下の異動により本事業のコンセプトが十分浸透しない面がありましたということ、事業1年目の中間評価で鈴木さんから自己評価していただいているということで、この辺りをどういうふうに工夫して克服されたかということをお聞きしたいです。

それから、学校支援課に特にお伺いしたいのは、これは私たちの意見として資料8についているもので、部活動地域移行の、一つの流れができていると思うんですが、今回こういう協働をされて、今後、この部活動の地域移行の中で得られたもの、今回、かなりすごい取組をされているなと思うんですが、より一般化していく上でのノウハウとか、どういう形で今後仕組みをつくっていくかというような、得たものが何かあったかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○すぎなみ子どもサポート 私が1年目が終わったときに少し厳しいことを書いたわけですが、学校支援課長も4代ぐらい続けて1年で替わっていくと。しゃべっている最中にどんどん人が異動していくというようなことで、非常に残念な状態がありました。ちょうど山田さんが来られて、ほかのメンバーも替わって、それから課長も前からいる方が課長になって、そこでものすごくコミュニケーションがよくなったと。情報はもう、ツーカーになってしまった。

もう一つは、全部出てくださっているんですよ、現場に。それから、事前打合せにも全部出てくれる。協働事業だけど、前は、正直言うと、こちらでやってご報告をするという感じだったものが協働事業になったということで、そこはものすごくよくなったと。やはり、見ないで机の上で紙切れを見ても、分からないですね。そういう意味では大変感謝しています。

○副会長 すばらしい。

○学校支援課 私たちとしても感謝しております。現場を見て肌で感じないと分からないことがあります。現場で生徒の顔を見たり、NPOのみなさまの意見を聞いたりしながら、生徒のために何ができるのか一緒に学んできたところです。

二つ目のご質問、このワークショップの実施により何を得たのかという点にお答えします。学んだことは、基礎の練習を数回であってもプロの指導者が、適切に、生徒に合わせて指導することの効果が非常に大きいということです。また、日々の練習の場は、自分たちで考えて、自主的に練習するのも良いのではないかという発想が生まれたことです。

短期間ではあるがしっかりと基礎を学び、それを自分たちで自主練習をしていく環境があれば良いのではないかということも一つの考えとして、制度化、一般化に向けて検討していきたいと思います。

○副会長 ありがとうございます。

追加でお聞きしたいのですが、最初の協働の成果ということで、1年目の中間評価でお答えいただいている教員負担の軽減に関しては、事業評価を測ることが困難であるためC評価ということですが、やはりその意味では学校の先生の在り方がこの協働事業で変わったのかということ。これは1点目ですね。

また、最新の評価で楽器の管理の話があって、ここが学校支援課と鈴木さんの間で、微々たる差ではありますが、AとBで少し差があるのですが、この辺りは何かまだ課題があると感じられている点があるかどうかをお聞きしたいと思います。

○すぎなみ子どもサポート 教員負担の軽減というのは学校支援課が語ることでしょけれども、今回の取組で学校の教員の負担は一つも増加していません。一つもありません。引率もありません。というのが、まず一つですね。中身は増えたけれども、ないです。

そもそも、学校の先生方の負担がどれだけ今まで部活動であったかというのは、杉並区の中で何を調べても出てこないで、その評価というのは我々は分かりません。

○学校支援課 学校支援課では、吹奏楽ワークショップだけではなく、日々の部活動に従事する時間も教員の負担時間として捉えています。

中間評価時は、日々の部活動に従事する時間がマイナスになったわけではないと考え、そうした評価したのですが、当時の認識が浅かったと考えています。

吹奏楽部では、生徒に技術を指導するため、外部の指導者を必死で探しますが、そうしたことも教員の負担となります。生徒の技術指導の一部を吹奏楽ワークショップに委ねることで、教員の負担は軽減されたと考えております。

もう一つ、楽器の管理に関しては、全国的に自治体が頭を抱えております。最終の在り方ではありませんが、楽器の管理も行うことができる部活動指導員の力を得ながら対応していきたいと考えています。

また、他の部署ですが、楽器の状態をABCで評価した一覧を作成しております。一覧表を学校に共有しながら、適正な管理について対応していきたいと考えています。

○副会長 分かりました。ありがとうございました。

○すぎなみ子どもサポート 楽器の管理で差が出ていたことですが、まず根本的に、学校の先生が吹奏楽を教えることには非常に困難があります。十幾つ、一番少なく見ても11あるわけですが、その楽器の専門家はいないんですよね。この23校の中で、音楽の先生で吹奏楽器をやった方は、たしか1人しかいないのではないかと思います。で、個々の楽器のどこが傷んでいるか、これは分からないんです。ですから、学校でちゃんとやっていたものを外部に出すという発想では、そもそも根本の認識が違うのではないかと。楽器の管理を先生方がちゃんとやれというのはかわいそうなんですね。ですから、多くが傷んでいたんです。それをリスト化していただいて、まず業者さんに見てもらい、そのまま使う、修理する、修理しないほうが安上がりだ、というふうに分けていただくようにしているんですね。

そこはすごく大きいことで、学校の楽器は区のものだというふうになるといいなと思っているわけです。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。

井上委員、お願いします。

○委員 委員の井上でございます。大変すばらしいお取り組みを2年間継続されたと思っています。お疲れさまでした。

今年以降も同じ内容で続けていかれるご予定とおっしゃっていましたが、また協働としてやっていかれるのか、業務委託とか、スタイルが変わるのかということを1点目。

それから2点目として、部活動地域展開のことも気になるところで、例えばこのワークショップのほうから子どもたちに、今度の例えば春の会はこういう曲をやるから、あとは校内で放課後自主練習をしてくださいという形で、そこを支援本部が見守るなどの形で協働していく、コラボしていくということは可能なかどうかというのを教えていただければと思います。

○学校支援課 ありがとうございます。

今年度は、委託ではなく、協働という形で実施しております。区のNPO法人子どもサポートの強みを生かして、一緒に取り組んでいきたいという思いから、協働という形で実施することとしました。

もう一点、日々の活動を学校支援本部が見守り、吹奏楽ワークショップの課題曲を実施することは、すばらしい連携の在り方だと思います。一つの方向性として、検討していきたいと思います。今年度、部活動指導員を配置したこともありますので、まずは、吹奏楽ワークショップと部活動指導員を配置した部活動との連携を模索していくことを今年度のステップと考えています。

○会長 はい。ありがとうございます。

間中委員、お願いします。

○委員 委員の間中です。すばらしいプログラムだと思いました。

ニーズの把握という意味で1点質問させていただきたいんですけども、吹奏楽部で実際に合奏をやるのが難しいというような環境になっているといったところで、まず1点目、少子化が原因で吹奏楽部の部員さんが減ってしまっているから合奏というのをやるのが難しいという課題に直面されているのか、それとも合奏自体、そもそも1校でやるのが難しいものなのか、どちらなのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○すぎなみ子どもサポート 何となく世代によって違うんですが、一つの学校で四、五十人の生徒が吹奏楽部にはいるというようなイメージがあるんですね。大体、コンクールなんかもそのような人数でやります。しかし、今、杉並区23校のうち吹奏楽部がないのが3校、20校のうちで40名以上のところはゼロです。30名以上のところが3校です。平均で23人ぐらいなんですね。ですから、昔から見たら半分ぐらいになっている。

そうすると、どういうことがあるか。トロンボーンが足りないからトロンボーンに行きなさいというと、実はそこは先輩がいないというふうになって、昔は各楽器に先輩がいて、基礎的なことをずっと伝承していたんですね。先生は分からなくても、生徒はずっとやってきていたんです、それで。ところが、それがもう途切れてしまって。そうすると、つながらなくなってしまうというのがあります。

ですから、まずは少子化であり、また、それから区立中学に行く人は、今、ここは六千数百人だったんですね、杉並区の中学生。小学生が2万1,000人ぐらいで、これが6年ですから、半分でも1万人以上いるんですが、区立に来るのは六千数百人と、こういうふうに

なっているわけです。ですから、そういう意味で、区立の中学の中で合奏するというのは非常に困難。

それから、先生方のほうも、さっき申し上げたように専門では——音楽の先生がいるではないかと言っても、合唱などはいいんですが、楽器はややこしくて、これは先生方の負担になっているのも事実なので、だから基礎はこっちでやる。そうすれば少人数の合奏も学校でやりやすくなるということはあると思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。

杉本委員をお願いします。

○委員 子どもたちの中で、先輩が後輩に教えるという循環が今回の取組によって生まれたことは、本当にすばらしいと思います。専門家からの教えを請う場がこのような形で継続されて、今後も地域展開できるということで、この2年間の取組は協働事業提案の理想形ではないかと思います。

一方で、今お話が出ました楽器の管理のことですけれども、これは教員に求めるのではなく学校の備品として、備品管理体制をほかの備品と同様にきちっと継続的に行っていただきたいと思います。いつでも、子どもたちが手にしたときにその楽器がちゃんと音を奏でられる環境をつくっていく。このことは、区の責任として、今後も継続して行っていただければと考えてございます。

○学校支援課 学校には様々な教育財産があります。楽器も含めて適切に管理をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

お時間になってしまいましたが、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 はい。それでは、本日お越しいただきましたすぎなみ子どもサポートさん、また、教育委員会事務局学校支援課の方、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○すぎなみ子どもサポート及び学校支援課 どうもありがとうございました。

(拍手)

(提案団体及び担当課退室)

○会長 事業報告は終了といたします。

委員の皆様におかれましては、これから15分間の休憩となります。この間に委員の皆様

は最終評価表のご記入をお願いいたします。記入が終わりましたら、事務局で一度回収し、集計を行います。

(休憩)

(再開)

(事務局より最終報告評価の集計結果を追加配付)

○会長 ただいま、事務局から集計結果をお配りしております。皆さん、お手元に配られましたでしょうか。

それでは、集計結果のご報告をお願いします。

○地域課長 はい。委員の皆様、評価を誠にありがとうございました。今お手元に評価表をお配りさせていただいております。委員の皆様の点の平均でございますが、全体合計が右端でございます4.68ということで、評価Aということになってございます。この後、委員の皆様に意見交換をしていただくような形になりますけれども、この最終評価における本協議会としての評価及びご意見につきましては、先ほど報告がありました担当課及び提案団体へフィードバックするほか、区の協働推進部会にも報告をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、総合評価としてはAということですので、大変高く評価できるという結果になりましたけれども、その点については、まず、皆さん、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。それではこの後、評価できた点、評価できなかった点、また今後期待したい点、これら3点について、この会の意見としてまとめていきたいと思っております。お時間は25分ですので、そのお時間たっぷり、皆さんと議論していきたいと思っております。

それでは順番どおりに、まず評価できた点として、何か積極的に記録としてこの辺りを残しておきたいというようなことがございましたら、ご意見のほどよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○委員 はい。委員の田中です。

私、今回この事業を初めて見て、すごいなと思って、取りあえず部活動の地域移行とかが今進んでいるところの中で、そこと、あと教員への負担軽減などということを考えた面で、すごくすばらしい協働事業だと思いました。ほかの楽器のそれぞれパートの練習がで

きて、あそこで合奏ができるとか、そういうすばらしい面もあるんですけども、とにかく今、部活動の地域移行が進んでいる中で、こういうご提案はすばらしいと思いました。取りあえず、まずその1点。

○会長 はい。ありがとうございます。本当に、今もお話がありましたが、部活動の地域移行、そういった流れの大きなモデルになるような取組だったというところでしょうか。どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。ぜひこの辺りすばらしいと思ったところをお聞かせいただければと思います。

荻上委員、お願いします。

○委員 委員の荻上です。

よかったところとしては、今日のご発表の中にもありましたけれども、担当課がきちんと現場に足を運び、そしてちゃんと対話をしてコミュニケーションを取っていること。これは協働としてのすごい基本のところだと思います。一方で、基本というのは、言うは易しで、実際には忙しかったりすると、ついつい、ではメールでみたいになることも多いと思いますが、そこをお互いちゃんと頑張っていらっしゃったところは、特に協働という観点では高く評価すべきだと思いました。

○会長 ありがとうございます。

担当課の方も、質問や発表等にも本当に意欲的にお答えいただいて、またそういった取組の姿勢も見てとれたところですね。この辺りもしっかり評価したいと思っております。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

杉本委員、お願いします。

○委員 はい。杉本です。

私たちの中間評価を受けて以降真摯に取り組んでくださっていて、大変うれしいと思います。また、部活動の指導員を採用して今後設置することにしたということ、子どもサポートとの協定を結んで今後の活動に結びつけることにしたということをお聞きしまして、さらにうれしく思います。

○会長 はい。ありがとうございました。私も中間評価を改めて確認いたしましたけれども、その辺りも意識した部分が見てとれたところです。大変高評価のご感想だったかと思っています。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。本当にそういった意味では、事業担当、団体、また担当課が共に協働の形をしっかりと取り組んだ事業だと思います。

副委員長、お願いします。

○副会長 この3の評価が集中しているところがありますよね。3点をつけた委員の方が4人いらっしゃる。そこに課題がもしあるとしたら、どの辺りで感じられたかというのもお聞きしたいなど。

○会長 「事業を通じて、他の団体や組織等のネットワークが広がったか」。この辺りが、評価が分かれている点でございますので、逆にこの点について何か課題を持たれたというところ、ご意見をお聞かせいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副会長 発表を聞いていると、あまりほかに団体がいないみたいな話はなかったでしょうか。広がりようがないみたいな、余人をもって代え難いといった感じでおっしゃっていたので、そもそも「広がらないから3点評価」というのは少々厳しいようにも思えると感じた次第で。特に、何か「ネットワークを広げようとしていない」みたいな話ではなかったのではないかなという。私の聞き漏らしがあるかもしれないですけど。

○会長 分かりました。副委員長からのご意見を頂いたところですけれども、私はそういった意味で標準的であるということで、3をつけましたが、別に否定しているわけではありません。

逆に言うと、報告のご発言で言い切ってしまうといいのかという点が気になりました。やはり今、評価のお話にもありました、子どもたちの部活動をこれから地域で支えていくという方向転換がなされたところで、定年後の方々とか、もっと地域の、子どもたちのこういった活動をサポートできるような人材に対する掘り起こしなんかも今後は想定してもいいのかなと思いました。

ほかの方も、もしよろしければお聞かせください。

間中委員、どうぞ。

○委員 私は5点をつけたんですけれども、区立の中学校11校参加されていて、私立の中学生14名参加されたという実績や、過去に受講したOBの方が戻ってきたということは、団体同士ではないけれども住民同士のネットワークは広がっているのではと思い、評価すべき項目かと思ひまして、5点をつけさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

井上委員、お願いします。

○委員 活動2年で日フィルさんとか南相馬とかとのネットワークを作られた、というところは良いと思いますが、やはり今後のことを考えて、中学生たちが参加しやすくする必要があります。この団体、自分たちにしかできないとおっしゃっていましたが、このノウハウを少しずつスライドさせてというか、こういうことができる団体を、もう少し増やしていく努力をしていただけると、子どもたちの選択肢も広がるし、いいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。私も全く同意ですね。

○副会長 同感です。

○会長 捉え方の違いなのかなというところで、せっかくの問題提起、大事な部分かと思っていますので、評価したという方も含めて、ご意見をもう少しお聞かせいただければと思います。いずれにせよ、課題かもしれませんので。いかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○委員 はい。田中です。評価を5にしたんですが、ネットワークとしていろいろとやっていらっしゃるんだろうなという感覚は得たんですが、まだこれから、例えば先ほど井上委員がおっしゃったように、学校支援本部さんと協働でやってみたりとか、草の根でやっていくような余地はきっとあるんだろうなということは感じています。また、PTAとも連携できるのではないかなと思っています。

私、中学生の保護者だったんですが、割と情報を取ろうとするタイプではあるんですが、この事業があったことを全く知らなかったのも、知らないということは、やはりその周知がいま一つだったかなということを考えた場合に、PTAのほうにお知らせを頂いたりとか学校支援本部のほうにお知らせいただいたりしたら、もう少しネットワークが広がるのではないかなというところを感じました。

○会長 そのとおりだと思いました。やや閉鎖的な印象を受けました。

課題として今のような部分を提示させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。そういった点が課題であるというところは、皆さんご同意いただけるということとよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今後期待したい点なども、皆さんのご感想も含めてお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

今、例えば田中委員がおっしゃったPR、確かにその辺りはあまりご報告の中にも出ていなかったですね。どういうふうに周知させていったのかと。そういったところも、あってもいいのかなというところでしょうか。

ほか、副委員長、いかがでしょうか。

○副会長 結構意見が出た感じもありますが、ただ確かに、今回の学校支援課の人事の在り方というか、最初は異動でしんどかったけど、2年目からうまくいきましたということ。これはたまたまなのか、区全体で協働事業を支えるという体制が組まれた結果なのか。たまたま今回、本当にいい方々がいらっしゃったということなのか、というのが少し気になりますね。という意味で、この協働の初年度の課題って結構大きいのではないかな。職員がごそつといなくなったみたいな話が起こったというのは、私たちも深刻に捉えたほうがいいのではないかなと。

○会長 ありがとうございます。どうしても、自治体は人事異動というものが避けられないという事情があります。やはりしょうがない部分もあるんですが、業務や引継ぎは、しっかり引継ぎしていただきたいですね。

○委員 今に関連してというか、進め方の上で、そういうときというか、何か地域課として、立場として何かやったことがあるのか。そういう場合というか、1年と2年目、替わったわけですね。おっしゃったように、ならば、また、人が替わったら戻るみたいなことが一番……

○会長 あってはならない。

○副会長 そうなんです。

○委員 そうですね。

○地域課長 そうですね。人事異動はどうしても避けられないものという中で、この事業に限らず、事業の継続性というのは区としてしっかり担保していかななくてはいけないというところはあるかと思います。そうした中で、今、委員からもありましたけれども、その辺りを、事務局である地域課がしっかりサポートをすべきというようなところは、まさにご指摘のとおりかと思っていまして、本日この後、議題となる「協働提案制度の見直し」においても課題として同様の視点も書かせていただいているところがございますので、そういったところは地域課としてもしっかり受け止めなければいけないかなというふうに認識しているところです。

○会長 はい。ありがとうございます。

せっかく、先ほど団体からも具体的なそういう点に触れたご発言もありましたので、担当課の引継ぎをしっかりと行っていただくことですね。この点については、課題として残しておこうと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

私も本事業の感想ですが、私が子どもの頃は子どもが多すぎて、入りたい部活には入れないことの方が多くて、当時は。そういうような状況から、今は部活が成立しないということが、この都心においてもあるということを知れた貴重な事業だったと思います。

また、さっきご質問の中でもありましたが、今回のこの事業がやはりほかの部活動におけるモデルになる可能性についても思ったところです。

1点ご質問ですが、さっきご本人たちに何ええよかったんですけども、ほかの部活も同じような状況ですか。吹奏楽だけでなく。今、杉並区はどうなんですか。知っている限りで結構です。委員の皆様の方がご存じかもしれませんが。

○地域課長 そうですね。先ほども少しお話ししていたんですが、やはりスポーツ部門でも、例えば野球やサッカーなどについて、十分に人数が確保できないというような現状は私もお聞きしたことはございます。そういった意味もありまして、区では教員の負担軽減の面、あるいは子どもたちの部活動の環境を整える面というようなところで、この近年、部活動の地域移行に取り組んできており、まさにそうしたタイミングでこの協働提案制度があったことから、今回の取組が一つのきっかけとなり広がっていくといいのではないかと感じているところです。

○会長 はい。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

荻上委員、お願いします。

○委員 今の流れで発言したいと思いますが、どちらかというと今回、この委員会の協働の論点というよりは部活動の地域移行の論点となりますが、評価シートに学校支援課に対する課題として書かせていただきました。

というのが、そもそも部活動って何ですかという話と、では部活動を地域に移行するというのは、今まで学校の中で成り立っていた部活動という仕組みとか概念をそのまま外に出せばいいんですかという話とか、部活動に関する課題があります。あるいは先ほど学校支援課の方からも、部活動指導員のことが言及されていましたが、指導ということの難しさもあります。——ちなみに自分自身はニュートラルな立場なんですけど、やはり今の教育

においては、指導ということ自体がそもそもどうあるべきなのかとか、では部活動というのはどうあるべきなのかも議論になっています。もしかしたら、中にはつらい思いをされたこともあるかもしれないですけど、どちらかというとな部活動があつて、部活動と青春みたいなのはもうほぼセットで大人になった世代だと思いますが…。

でも、今の子どもたちにとっては必ずしもそうではないし、あるいは例えばPTAとかも同じですね。では、PTAの地域移行みたいなときに、今のPTAという仕組みをそのままに何か外に出して地域に移行するみたいな話なのかどうなのかみたいところは、実はすごく大事な論点だと思います。

なので、今回、協働としてはすばらしいとは思いますが、こういう吹奏楽というのが、吹奏楽部としてあり続けるべきなのかとか、それとも吹奏楽の何かサークルとかグループみたいな形であればいいのかとか、あるいは部活動って何だろうみたいなところというのは、実はすごく難しい論点でもあると思います。心配なのは、この吹奏楽に関する協働としての成功が、部活動の地域移行はこうあるべきだという部活動の地域移行の成功モデルになってしまうのは少し微妙だとは思っていますので、そんなことをこの評価シートには書かせていただきました。

○会長 おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。私もその辺り、いわゆる部活動の在り方そのものをやはりどうしていくのかということ、問うことも必要なのかなとは思ったところでしたので、貴重なご意見をありがとうございます。

はい。寺井部長、お願いします。

○区民生活部長 私も昨年まではスポーツの部長も兼ねていたので、少し教育委員会との関係もあつたりして、その辺の部活動の地域移行というところはこれまでも一緒に取り組んできたところではありまして。

今回、吹奏楽ということで、この協働事業、高い評価を頂いていますけども、運動部のほうはこの吹奏楽より前から地域移行ということで取り組んできていますが、課題の難しさもあつて、いまだ検討を進めているところですけども。

部活動の在り方、そもそも部活動とは何かということもありますけども、教育委員会では割と答えははっきり出していて、例えば部活動は教育なのだから、そこには指導があつて、それは教員でなければできないとか、そういう考えは脱しています。民間の指導者によって指導されて、高いレベルのものができる。今回の吹奏楽みたいに、従来の部活動よりも高いレベルが、というような、そういう方向性を模索している。

ただ、まだ難しいですね。モデル校はあるけれども、それが横展開していくのは難しい、委員からのご意見があったとおり、大きな課題であるということで、こうした協働事業を通じて、考えていけたらなと。恐らく教育委員会が今回、ウィン・ウィンの関係で大きく学んだところがたくさんあると思います。そういう意味でもいい事業だったなというふうに考えていますね。

○会長 ありがとう、貴重なご意見でした。

杉本委員、お願いします。

○委員 はい。今回の協働事業は中学校の吹奏楽部の地域移行という事例でしたが、やはり富裕層が幼児期など割合早い時期からその楽器に触れさせて、技能も高めていくということがあると思います。学校でも、合唱コンクールのときにピアノを弾く子というのは、やはり小さいときからピアノを弾いていて、その技能を先生に認められている。学校の中においても家庭での教育格差が出やすいシーンをつくってしまいがちなところがあって、辛い面かなというふうに、第三者として見ていて思うところです。

吹奏楽部の活動が、そういう教育格差を前提にして成り立っているのかという問題は別に議論されるべきなのかなと思います。また、サッカーなどもクラブチームなどがあって、やはりとても小さいときからやっていて技能的にも優れている子は、クラブチームからスカウトされて学校から離れて、放課後、お母さんたちと一緒に夜暗くなるまでサッカー場に行行って帰ってくる姿を見かけるところです。誰でもが運動できるようにということで、総合型地域スポーツクラブが提唱されていますがやはり指導者不足を地域でフォローするというのはなかなか厳しいという面があるのではないかなと思います。

○会長 ほんとですね。

○委員 今回、プロの方たちと学校支援課が協働としてやっていきましたけれども、参加した子どもたちの成長を学校はどう見ているのかということについては、今回目線が届かなかったところなのかなと思います。ここに参加した子の成長が、籍を置いている学校や友達の中で評価されて、「あいつは遠くまで行って楽器を演奏して頑張っているんだよな」「すごく上手になっているんだよね、ここでもやってもらおうか」「そんなことをやっている子がいるんだったら僕も行ってみたいな」というふうな、次の学びの機会の保障につながることであったらいいのではないかなと思います。

学校が離れたところで、そこに集まった子たちだけがすごくいい経験をして、クローズの中で育っていくという環境を協働と言えるのか。そのところは、厳しい意見かもしれ

ないですけど、感想として言わせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございました。

今、荻上委員のご意見をきっかけに、部長、杉本委員からお話がありましたけれども、一応、団体と行政、今回は教育委員会が行ったという協働という事業として評価をすることが私たちの役割でしたが、実際こういった地域の部活動や子どもたちの教育に対する内容については、私たちは今回聞いたりすることについては限界がありました。しかし、そういう視点もあるということを担当課には伝えることも重要でしょう。という、今の杉本委員のお話もありましたし、先ほど副委員長ともお話しましたが、部活動においては、ほんと地域格差もあるわけですね。もう本当に、地方なんかはもっと壊滅的な状況かもしれないし、機会の平等の問題などもあるわけですし、また、教育は公平性が徹底的に求められる分野でもありますので、そういう視点の部分も忘れずに、担当課ではしっかり取り組み続けてほしいというようなところは、委員会としてはしっかり述べていこうと思っております。

今回はあくまでこういった部分でしか私たちも評価することはできませんけれども、やはり子どもに対する環境を私たち大人が支えていかなければならないところもありますので、そういう新たな課題などもこの事業を通して共有できたことは、大いに効果があったというか、大きな収穫だったと今思ったところでもあります。ありがとうございました。

○委員 少しいいですか。

○会長 はい、井上委員、お願いします。

○委員 全くの補足ですが。たまたまこの会議の一つ前に学校支援本部のみらい会議というのをやっていて、中学校の学校支援本部のメンバーが集まって、そのテーマが部活動の地域展開でした。杉並区教育委員会でも、学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画を昨年度出して、それに基づいて整理をして、まずモデル校1校でどのように推進していくかということをやっていますという内容が、今日説明されました。とにかく強くなりたい部活もある一方、そこまでいなくても、友達と放課後遊びたい、緩やかに活動したいという部活との二重構造になるのかなと思っています。前者の部活は民間のスポーツクラブ等にお任せするなど。緩やかなスポーツや文化的な活動で平日の活動はやはり支援本部の力も借りて、子どもたちがやりたいものを応援する形で見守ったり、もしくは指導ができる人がいたら協働していただいたりというようなイメージかと思います。

これからきっとP協とかCSとかいろんなところに話が広がっていくということなのかな

と思いました。

この吹奏楽も、教育委員会の体制を見ると、初めてこれが提案されたところは、部活の見通しというのがあまりまだ、何かもやもやしていたところから始まっていった印象があって、そこから大分今は見えてきているので、多分、学校支援課の内部もそこがはっきり見えてきたので、がつつりチームを組むようになったのではないかなと。はたから見てそんな印象は持っています。

○会長 ありがとうございます。そういう意味では、本当にスタートしたばかりの一種の行政課題、地域課題なのかなというところもありますので、ぜひ、担当課のほうも、今回得られた様々なところ、子どもの部活動などに生かしていただければというところをしっかりと伝えていければと思ったところです。

お時間のほうが予定より経過してしまいましたけれども、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 この辺り、私もしっかりまとめて示していきたいと思います。皆さん、どうも、貴重なご意見をどうもありがとうございました。

続いては、中間評価について、移っていききたいと思います。事務局、ご説明をお願いいたします。

○地域課長 それでは、次に中間評価です。こちら、別紙3と青いファイル、さらにはこの黄色のマーカーがついた評価表と、提案団体の報告資料、こちらを中間評価ではご使用いただきます。

基本的な流れにつきましては先ほどの最終評価と同様でございまして、これから提案団体と担当課による事業報告が10分、その後、委員の皆様との質疑応答15分、質疑応答の後、15分間の休憩を取りまして、その間に先ほどと同様に評価表を作成していただきまして、休憩後に、評価できた点、評価できなかった点、今後期待したい点について意見交換を行っていただきます。その結果につきましては、先ほどと同様、所管課と団体にフィードバックをさせていただくというものになってございます。

全体の流れとしては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。おおよそはただいまの最終報告と同様の流れということになりますので、皆さん、よろしくお願いします。

それでは、提案団体と担当課にお入りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(提案団体及び担当課入室)

○会長 事業名は「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～」、提案団体は特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル、担当課は都市整備部都市企画担当課となります。

既にご説明されていると思いますけれども、団体からの事業報告は10分、私たち委員からは15分の質疑応答となります。終了時間については事務局で合図をいたします。

それでは、ご準備ができ次第、開始してください。よろしくお願いいたします。

○グローイングピープルズウィル はい。私、グローイングピープルズウィルの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

お話をする前に、実際、今使っている触知案内図がここにも二つあるので、皆さん触っていただければと思います。今お話ししていただいたタイトルで1年目が終わったので、その1年目の報告を、まず、させていただきます。

まず背景としてはここに書いてあるとおりで、建築基準法というのは、あくまでも建物が安全だということと、あとは建物の位置、場所が問題ないということ、ざっくりと言えばそれを守っている法律になります。ということで、移動制約者の方に対する配慮というのは、建築基準法ではないということで、以前は建物に対してはハートビル法というものがありましたが、今は建物に対するハートビル法と、あと公共施設ですね。鉄道やまちづくり、道路、そういうのが、道路とかはバリアフリー法というものがあったんですが、そのハートビル法とバリアフリー法を併せて、今はバリアフリー新法ということで定められています。そこで、移動制約者のためのものを定めています。

この事業の目的ですが、中長期的な目標としては、施工前に、杉並区の公共施設を建てる前に、当事者の意見を参考にできればいいということがあります。そのためには、当事者のほうも力をつけないといけないし、杉並区のほうもそういう体制づくりをしていただくということを、とても長いスパンで目標にしています。この2年間の事業の目標としては、中長期的な目標を念頭にして当事者の能力・意識を高めるということと、あとは現時点で建っている建物に対する評価をすることで、建物に対して問題点・改善点をお話させていただいて、改善できるところはしようということをしております。

次に、内容としましては、今、私が話したとおりで、当事者10名のチームです。その10名のチームというのは、視覚障害の方が6名、下肢障害の方が3名で、高齢の方が1名、このチームで委員をつくりました。

次に行きます。これは事業のフローですが、1年目は杉並保健所を対象としました。杉

並保健所を委員の人それぞれ1人ずつと私が回ったんですが、回る前に、手前にある触知の模型を作って、これで視覚障害の方にも図面を見てもらうということをした上で、委員の方と一緒に建物の中を回りまして、どこに不具合があるかとか、そういう話を委員の中でしまして、委員で建物の検討課題とかをまとめたものを杉並保健所の管理者の方々と意見交換して、結論を出したということが1年目になります。それがフローになります。

これがスケジュールですね。実際に杉並保健所というところが、普通、建物というのは代表電話が一つかなと思ったんですが、杉並保健所というのは各課に電話がありまして、要はテナントがいっぱい入っている建物だったんですね。そういうことでして、事前に委員の方々に保健所に行ったことがあるかというアンケートを取ったところ、地下1階、3階、4階に行ったことがないという委員が、皆さんそうだったんですね。

実際、現地調査ということを委員の方々と6月15日から7月12日の間に行いました。今、僕が話した触知模型を使ってしました。どういうふうにしたかという、皆さんに、視覚障害の方に、1階ロビーからスタートして東玄関へ行ってください。そこから西玄関へ行ってください。それからトイレに行ってくださいとか、エレベーターホールへ行ってください、階段へ行ってください、保健サービス課へ行ってくださいという指示を出して、そのとおりにその委員が行けるかどうかというのを確認しました。皆さん、実は行けました。

もう一つ、アクセスですね。荻窪駅の南口から商店街を歩いて保健所へ行くんですが、このアクセスに関しても、この触知模型を使って、実際に皆さんと歩いて、どこに問題があるかということを話し合いました。

その現地調査の結果なんですが、保健所は非常に歩きやすいということで、悪い面も結構ありまして、特にエレベーターホールが暗いとか、サインが分かりづらいとか、エレベーターに問題があるとか、トイレの位置は分かるけれども最後の男女の入り口が分からないとか、そういうところがありました。アクセスのほうは、荻窪駅南口の商店街は北行き道路一方通行だったということと、あと適当に人通りがあるということで、皆さん安心して歩けるという道路でした。写真にあるとおり、たまに黄色の警告ブロックがあるんですが、実際利用する視覚障害者にとって何の意味があるんだろうかという話もありました。

保健所に関して、①番から⑧番に問題がありますということで、その前に、ここの赤字で書いたところですけども、全ての視覚障害者の方が触知模型を使って私の指示どおりに歩いたということは、視覚障害者の方も平面図を読むことができるということです。平面図を読むことができるということは、建物が建つ前から視覚障害者の方は建物の中を想定

できるということなので、これで視覚障害者も設計段階で入っていけるということが、保健所に関しては分かりました。

この①から⑧までの問題点を挙げまして、具体的に例を言うと、照度の低さというのがまずありまして、赤で囲んでいる表、少々見づらいんですが、受付とかは300ルクス必要なんですよという基準があるんですが、杉並保健所の場合の照度は、例えば地下1階のエレベーターホールは本来300ないといけないのが10ルクスしかないとかそういう問題があって、あとは逆に右側の5階が1,200ルクスあって、逆にそういう暗いところからいきなり明るくなったりするので、視覚障害者だけではなくて晴眼者でも、明暗反応、目の反応がこれに追いつかないところがあるということが分かりました。

今度は輝度。輝度というのはコントラストの話になるんですが、十分な照度を取っている中で、果たしてサインが見やすいかどうかというところで、大体、輝度比というのは5以上あれば見やすいということですが、2とか3とか、そういう値の箇所がありました。左の写真は見ている人の影が映り込んで結局見えないとか、右の写真だと少し上過ぎて見えないとか、また、運用の課題としては、トイレの非常ボタンのひもをくくったままにしているということとか、あと右側の手すりをAEDの機械とかごみ箱が覆ってしまっているという問題があります。これは平面図ですが、そこに適当に点字を貼っているという状態です。ただ、これでは何も分かりません。それから手すりの点字が相当劣化しているとか、そういうもろもろの問題が出てきまして、こういうことを保健所の管理者の方と話合いをしたことで、保健所の管理者の方々にもその問題を理解していただいて、改善していくところはしていこうという結果に、今のところはなっています。

あとは、杉並保健所のエレベーターの問題とか、そのあたりも予算がつき次第、改築していければということになっています。アクセスルートに関しては、ここの白線ですね、こういう狭い道路に対して点字ブロックを敷いても、逆に危なくなる場合があるので、この白線を生かそうということで、土木事務所の方にこの白線の上に白い線をまた塗り直していただいて、それをまた皆さんが現地へ行行って、ロービジョンの方は見やすくなった。それから盲の方ですね、白杖を使って歩く方も、白線を塗装することによって歩きやすくなったという結果を得ております。

ということで、1年目は杉並保健所に対して、それとアクセスに関して、委員の方々と話し合って、管理者の方々とも話し合って、一応、一定の解決策を出しました。

2年目は高井戸の地域区民センターを同じように評価して話合いをして、建物、それか

らアクセスを改善していきたいと思っております。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。

先ほど冒頭に申し上げればよかったのですが、予定時刻よりお待たせしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

それでは、ここから15分、私たち委員から質疑応答のほうをさせていただきます。

ご発言のある方は挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

○副会長 いいですか。

○会長 副委員長、お願いいたします。

○副会長 ご報告ありがとうございました。中間評価の自己評価表を拝見して、高橋さんご自身の評価で、1年目の資料4、課題・ニーズの把握に「1年間の事業計画を策定したが、報告書が完成していないため、どちらともいえない」というふうにお書きなんですけど、これをもう少し詳しくお伺いしたい、報告書の前に把握されていることがあるのではないかと思います。

○グローイングピープルズウィル 多分その評価を私自身が書いた時期に、まだ1年目の報告書もできていなくて、それで僕自身はそういうあやふやな書き方をしたのかなとは思うんですね。もともとこの事業というのは対話をするということで、当事者の方、利用者の方、それと区の管理をする方が対話を重ねていって、いいものをつくっていくという狙いがあるんですが、私が評価を書いている時点では、大丈夫かな、これでいいのかなというのがあったのだと思います。

○副会長 施設担当課の評価だとここがAになっているので、かなり高く評価されているのではないかとって、AとCの評価にギャップがあるから何というか、ご自身を厳しく評価されている。少々厳しく自己評価され過ぎなのではないかと思ったので。

○グローイングピープルズウィル 分かりました。そうですね、自分の思うようにいかないというのがずっと、こういう公共施設のことで経験があるので、そのあたりあまり自分自身に、個人的にはあまり自信を持っていないというのが正直なところですよ。

○副会長 施設担当課さんにお聞きしたいんですが、これはすごく高く評価されていらっしゃるんですが、その辺りの評価についてお伺いしたいと思います。課題・ニーズの把握のところですね。現在は中間評価、事業1年目で、令和6年8月1日という資料4-2と、それからその後の事業2回目の令和7年4月1日という二つを、今回の評価対象にするということ

ですね。

○グローイングピープルズウィル はい、そうです。

○副会長 それで総じて、今回の事業を担当課さんとして対応されて、非常に高く評価されているんですが、その辺り、もう少し詳しく評価をお聞かせいただきたいという事でお願いいたします。

○会長 ただいま担当課のお話もなかったので、少しご発表に対して付け加える点などがありましたら、併せてお願いします。

○都市企画担当課 では、代わりまして、担当課、都市整備部都市企画担当課になります。よろしくお願いいたします。都市企画担当課はバリアフリー基本構想を所管している関係で、こちらに関わっております。区立施設を含む各施設のユニバーサルデザインによる整備とバリアフリー化を推進しております。

1年目の事業を通じて、評価といいますか、感じたことなんですが、1点目は、やはり公共施設の設計段階からユニバーサルデザインやアクセシビリティに関する意見を述べる機会を提供することが、やはり求められているんだというのを感じております。従来は、施設完成後に障害当事者からフィードバックを受けることが多く、必要な変更が発生してコストがかさむといった課題がありました。そこで、視覚障害者の方から、設計段階から参加しやすくするために、設計図を触知模型に変換してもらって、それを触ってもらう試みが行われ、好結果を得ていると感じております。この方法により、視覚障害者の方は建物内の構造を明確にイメージし、初めての空間においても効率的に移動できることが実証されたと感じております。これが1点目です。

もう一点が、施設だけではなくて、そのアクセスルートもやはり重要だと、やはり改めて実感いたしました。アクセス改善のためには、多様な移動制約者の視点を持つチームでの議論がやはり必要でして、こうした取組を通じて異なる視点を共有し、よりよい解決策を追求することが期待されます。

ということで、両方ともに共通しているのは、やはり当事者の方の意見をお聞きするというのは、やはりこういったニーズがあるとか、あと、やはり我々、障害のない方の視点だとなかなか気づかない部分もありますので、その辺を非常に評価しております。

私からは以上になります。

○副会長 ありがとうございました。

ということは、やはり今回の協働事業で、グローイングピープルズウィルさんとのやり

取りの中で、今までできなかったことが圧倒的にできるようになったというか、視覚障害者の方々の声を聞くということ自体がすごい難しくて、それが高橋さんたちと一緒にされることで大幅に改善したということが、今回の最大の得られた点というふうに理解してよろしいですか。

○都市企画担当課 はい。おっしゃるとおりでございます。区が持っていないノウハウもございまして、例えば触知図の作成のお話が出ましたけども、こういったノウハウも区のほうで持ち合わせておりませんので、そういったものを含めまして、あと障害者の方に対する対応ですとか接し方ですね、ここも、一口に障害と言いましても様々な態様がございしますので、その辺のほうも非常にノウハウということで、感じております。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

井上委員、お願いします。

○委員 はい。委員の井上です。

教えてほしいのですが、1年目、この杉並保健所の内部を、ここは改善が必要ですということをされてきていて、担当課としてはその改善をする方向なののでしょうか、もう、したのでしょうか。

○都市企画担当課 1年目の杉並保健所につきましては、改善したところと、あと今後の検討というところがございます。報告書のページ数が、45ページ辺りに、横の表で一覧になっているのがあるかと思うんですが。そうですね、A3の折り込みになってございます。こちらに項目別に整理したものは載せております。真ん中辺の列から課題がございまして、改善提案がありまして、それを基に施設管理者と障害当事者の方が話し合いを行い、一番右端が話し合いの結果になっております。項目によっては、すぐに解決できず今後の検討というものもございすけども、一方で改善したというものもございす。

これが報告書のまとめの時点なんですけど、その後、改善したという報告を受けているものがございまして、例えば46ページの、ナンバーで言いますと23番。先ほど団体の方からお話がございましたけども、インターロッキングのところですね。塗装し直して、見やすく改善した。そういう結果を得ております。

○委員 これですね。これをきれいにしたと。

○都市企画担当課 おっしゃるとおりでございます。

簡単ですが、以上になります。

(アラーム音あり)

○会長 井上委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。

この白線は、点字ブロックとは違って、ここを塗装し直すだけで、視覚障害、全盲の方にも役立つというふうに示されているんですが、そこをもう少し詳しく教えてください。

○グローイングピープルズウィル たまたまですけど、この商店街の舗装面というのは全てインターロッキングなんですね。白線の部分もインターロッキングなんです。要は石を貼り詰めているんですね。

白杖で歩く方というのは、ガラガラガラ、カラカラカラと、自分の体の幅を、白杖を前にして歩くんですが、その白線も、昔はインターロッキングだったから、同じように反応するんです。ただ、そこにアスファルトに引くような白線、要はペイントをしたわけなんです。ペイントをすると、そこはインターロッキングではなくなるので、白杖と足裏でインターロッキングの路面と白線の路面の違いが分かるんですね。だから、白線を頼りに白杖で探って、足裏で確認して、というふうにしていくと分かるということです。

○委員 分かりやすいんですか。

○グローイングピープルズウィル そうですね。いわゆる研究でよくそういうことが出ています。白線を強化したら、アスファルトにおいても、ロービジョンの方、それから視覚障害者の方に有意だと。でも、実際それを公共空間でやっているということが今までなかったんですね。今回そういう既往研究とかも土木事務所の方にお示しして、実際こういう声が上がっているからやってくれないかということをお願いしたら、やってくれたということになります。

○委員 以前の協働提案かNP0の助成かで、スマホで音が出る「ナビレンス」でしたか。それから、ブロックに印が入っていて、それをピッとすると道順を教えてくれる。というものにチャレンジされたと思います。そのようなものと、どちらが効果的であるとか、今回はそちらを選ばずこれを選んだ理由とか、そういうのはあるんですか。

○グローイングピープルズウィル 道路の幅員は、そこも6メートル50センチぐらいだと思うんですが、限りがあるので、そこに無理やり誘導ブロックを敷くと、どうしても電柱があるところとか自転車があるところ、要はそこがボトルネックになってしまいます。誘導ブロックというのは連続しないと意味がないので、そういういわゆる生活道路ですね、

歩道と車道が一体になっている、白線があるというところでは、あまり誘導ブロックを敷設するというのは得策ではありません。だから、誘導ブロックとか警告ブロックを敷設しないという前提なので、今おっしゃったあれはコード化点字ブロックといって、ブロックに丸いのをぽっぽっぽと入れて、スマホで読ませると。

○委員 はい。スマホで読み込むと音が出て、道案内をしてくれる。

○グローイングピープルズウィル そうです。ただ、見えない方が屋外でスマホを出して歩くというところの社会的な認識があまりないので、まだ少し怖いかなというのはあるんですね。「何で見えないのに歩きスマホをするんだ」とか。その辺はもっと全体的にというか、社会に対する啓発と同時に、そういう新しいIT機器を使っていくということをやっていないと、どっちかが先に行き過ぎてしまうと、どうしても誤解が生じるということはあると思っています。

○委員 はい。ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

間中委員、お願いします。

○委員 はい。委員の間中です。よろしくお願いします。

まず1点目が、区の方に、都市整備部都市企画担当課にお伺いしたいんですけれども、グローイングピープルズウィルさんとの協働としてのゴールというのは、どこに設定していらっしゃるのかというのを教えていただければと思います。

○都市企画担当課 はい。今回のこの協働提案の主眼が、障害当事者の方と施設管理者の方が互いに対話して理解することなので、今までこういったことをやったことがなくて、その辺のノウハウといいますか段取りといいますか、そういったものがある程度の形になればいいと考えております。その過程で改善すべきところが見つかって、その場で改善できればなおいいなと思っております。目標としてはそんなふうな捉え方をしております。

○委員 グローイングピープルズウィルさんの資料に、中長期的な目標として、「施工前に公共施設の新築・改築に対して当事者の意見を参考に」してもらうような体制づくりというところまで踏み込んで書かれているんですけれども、区政としてはそこまで考えていないという認識でよろしいですか。

○都市企画担当課 この提案事業が、まだ2年目が始まったばかりなので、2年間やってど

うするかというのは、これからしっかり考えていきたいと思います。

実は、当事者参加の施設づくりというのは、結構、最近、東京都でも力を入れるようになりました。これはパンフレットなのですが、これは令和6年3月に発行されたパンフレットで、「当事者参加で進めるユニバーサルデザインの施設づくりハンドブック」という、ホームページでご覧になれると思いますが、こういった社会的な機運もございますので、こういったものを総合的に見ながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。関連で、もう1件になるんですけども、グローイングピープルズウィルさんのほうで、この案内図等々のノウハウがあるから、ここの団体でやることによって違うということを最初おっしゃられていたと思うんですけども、具体的に単純なヒアリング、当事者団体との単純なヒアリングと、それともこの団体とやるからこうなんだという違いがあれば教えていただければと思います。

○グローイングピープルズウィル 他にやっているところがないんですね。だから、比較というか、こんなことをやっているところがないので、現在も地域区民センターとか、改修のときに私もお手伝いさせていただいているんですが、そのとき当然私1人では駄目なので、当事者の方に一緒に来てもらって関わってもらっています。ただ、それは私がテンポラリーでやっていることであって、それはテンポラリーではなくて、行く行くは当事者の方々が、僕に連れられてではなくて、その方々が入っていくというのが望ましいなとは個人的には考えています。

○委員 非常に参考になる意見をありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。

お時間も経過していますけれども、ほか、いかがでしょうか。

○委員 資料5の47ページで、話し合いの会というのを実施されていると思うんですが、この内容というか、参加者はどれぐらいとか、委員以外の住民がどれぐらい参加していて、というような報告書があればよかったんですが、見当たらなかった。

○グローイングピープルズウィル 委員以外。

○委員 一般参加の方はいない。

○グローイングピープルズウィル 一般参加の方はおられないですね。

○委員 あ、そういう話し合いでしたか。分かりました。

○グローイングピープルズウィル どの部分でしょうか。

○委員 47ページの、保健所、講堂でやっている話し合いの会です。1月9日。

○グローイングピープルズウィル それは一般の方はおられないですね。委員と、あと保健所の管理者と、土木事務所の方になっています。

○委員 では、この話合いというのは、結果を受けて何か意見交換したという。

○グローイングピープルズウィル そうですね。私ども委員が建物の中を回って、委員同士で固めた評価の案を保健所の関係者に、こういうところに検討課題がありますよということをお話しさせていただいた場で、要は管理する方もその場で即答で、これはすぐ直しますということもありましたし、これは持ち帰って検討させてくださいとかということがあった会です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

そろそろ終わりにしようかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

この中間報告の質疑応答から少し逸脱してしまうかもしれませんが、本当に高橋さんにおかれましては、この中間報告に当たりまして、大変勉強になる、自分の勉強不足を突きつけられるような様々なことをこの報告書でご指摘いただきまして、自分の知識不足を恥じたところでもございます。いかに私たちが考えているユニバーサルデザインというものにまだまだ課題があるのか、抱えたものであるのかということを私も深く反省したところでございます。

この後、今回の発表を踏まえて、中間報告に対して評価していくところでもございますけれども、私としては、こういったご尽力が、この枠を超えてもっとしっかり確立されるような方向性にしていけばいいなと思ったところでもございますけれども、その一方で、協働相手である都市整備部の皆様には、ひょっとしたらより一層、少しいろいろと汗をかいただくようなことも必要になるかもしれないと思ったところでもございます。

お時間も来てまいりますので、これで終了というふうにいたしたいと思いますが、大変お忙しい中、また長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○グローイングピープルズウィル ありがとうございました。

(拍手)

○会長 それでは、以上をもちまして、こちらの事業報告のほうを終了いたします。

(提案団体及び担当課退室)

○会長 10分間の休憩というふうにいたしますので、委員の皆様におかれましては評価の

ほうをお願いいたします。引き続きよろしくお願いいたします。

(休憩)

(再開)

○会長 それでは中間報告も先ほどと同じように、評価できる点、できなかった点、そして今後期待したい点、こういった順番で、これから15分程度、進めさせていただきたいと思います。

それでは、まず、評価できる点のほう、皆さん、いかがでしょうか。

間中委員、お願いします。

○委員 はい、委員の間中です。よろしくお願いいたします。

評価できる点なんですけれども、他所でないしっかりとした資料を作成されていて、これによって、ロービジョンの方等々が分かりやすい施設の設計であったりとか、そういうものをイメージできるということ、そもそもそれ自体が素晴らしいことだと思いました。

○会長 ありがとうございました。

本当にこのご活動自体が素晴らしいものであったと私も思ったところでもありますね。目的意識を持って、きっちりとやっていたらっしゃるということでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。特にこういった点を評価として残しておきたいというようなところをお聞かせいただければと思います。

井上委員、お願いします。

○委員 グローイングピープルズウィルさんは、協働提案としてはこれが1年目ですが、過去に2回くらいいろいろな取組で助成金を得られていて、ナビレンスという、まちの中に二次元コードを貼って、アプリで見ると、「ここは〇〇ですよ。」と解説をするというものと、次の年は、さっき少し話題になった点字ブロックの中に印を埋め込んで、それをスマホで読み込むと「〇〇への道はここの先を右です」と道案内をするというものの実証をやったりとか、そして今回は、この取組を。飽くなき追求をしている。そこは素晴らしいなと思います。

(事務局より中間報告評価の集計結果を追加配付)

○会長 はい。ありがとうございます。本当に誰もが住みやすいまちづくりに対する意識をずっと保持し続け、挑戦しているその姿勢が、改めて評価できるというようなところでしょうか。ありがとうございます。

皆さん多分この事業そのものについてはおおよそ評価、ここで一旦切りまして、ただい

ま皆様の結果が出たところでございます。事務局のほうからご報告をお願いします。

○地域課長 では、評価をご報告させていただきます。

委員の皆様の全体の平均が4.16ということで、こちらは総合評価に照らし合わせまして、B評価という形になってございます。

報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ということで、評価できるというところでしょうか。

それも踏まえて、また改めて議論のほうを進めていきますが、そういう意味では、先ほどの団体さんと意図は、目的は異なりますけれども、この評価の点数、いろんなところでばらつきがあるところもありますので、恐らく、二つ目の議論に入っていきますけれども、課題となる点、評価できない点というんでしょうか、この辺り、多分いろいろなご意見が出ると思いますので、そちらのほうに議論を移らせていただきます。

そういう意味で、皆様、二つ目の評価できなかった点、課題と思われる点などをお聞かせいただきたいと思います。

おおよそ皆さん事業計画は高得点を出しておりますが、大きなⅡ番、協働への取り組みの部分から、いろいろなご意見、ご指摘が出てきそうなものでしょうか。例えば、この④ですね、「対等な立場で、かつ互いの特性」、本当に協働そのものに対するところなんか、3、4、5と、幅広い評価が出ております。

では口火を切る形で、私から言います。

先ほど間中委員もおっしゃっていただいたように、事業実施団体のほうの意欲等は私は非常に評価しましたが、先ほども述べましたように、不安なのが担当課の方の協働への理解といたしますか、その辺り、折角いい事業をしているんだけれども、その良さや意義をしっかりとくみ取ってくれるのかなど、そういう意味で、この評価の視点に合わない部分において、私はこの辺りかなと思って、低くしました。

さらに中長期的なことを言うと、恐らく今回の事業はこの都市整備部都市企画担当課だけに収まるかなという。福祉とか共生、もっといろいろな課が関わったほうが、よりこの事業の良さが出そうということで、それは地域課のサポートがかなり必要になりそうという印象を受けました。

○地域課長 少々補足をさせていただきますと、例えば区で施設を建てるときは、その施設の所管課が設計を営繕部門と連携してやる形になりますので、例えば私ども地域課です

と、地域区民センターなど所管する集会施設を整備するときに担当することになります。その設計をやるときに、通常ですと、設計業者と区の営繕部門と施設所管課が連携してやっていくことになります。恐らく今回の事業が発展すると、その設計段階において障害を抱えた当事者の方の意見を聞いていくというような形になります。一方、現時点においては、施設ができた後、最終点検をするような段階でご意見を聞いて、例えば、点字の部分を修正するなどの対応を行っております。そういった意味では、会長がおっしゃられたように、施設所管課をはじめとした関係部門がそうした意識を持って、設計の段階から当事者の声を聞いていく必要性というものをしっかりと理解していく必要がありますので、この事業については、現在は都市企画担当が所管課になってはいますが、関係部門が連携して幅広い形で展開をしていくことが課題になってくると受け止めているところです。

○会長 はい。ありがとうございます。

○副会長 いいですか。

○会長 副委員長、お願いします。

○副会長 委員長がおっしゃったことと私も意見は基本的に同じで、多分、今回の協働事業は、具体的に何か目に見える事業を生み出すのではなくて、システムというかプロセスを、新しい価値をつくり出すという、そういう協働だと思うんですよ。

○会長 そうですね。

○副会長 とすると今回の、今後どうするんですかという質問で、うーん、ちょっと分かりません、という様子だったんですが、今回の事業のスキームをちゃんとノウハウとして蓄積していただいて、それを全庁的に広げるというような、事業の発端、スタートにしてほしいなと思います。

公共施設の横割りの管理部門というのは、ないんですか。

○地域課長 まさに、私は、昨年度までは区立施設全体の計画調整部門でありましたが、現場レベルで一番横串を刺すという意味では営繕課が区立施設の設計や工事に関わってきますので、そういった部門も絡めながら展開していくですとか、あるいは、今年度対象となる施設が高井戸地域区民センターということで、地域課が所管する施設ですので、私どもが少し間に入りながら関係部門と連携していくことが、必要ではないかと受け止めているところです。

○副会長 はい。ありがとうございました。

○会長 副委員長、ありがとうございます。

もしよろしければ、ほかの課も交えた横展開という今お言葉がありましたけれども、そういうことで広めていただければと、そんなことでよりよい協働の意味が。

というのは、少々教科書的な話で恐縮ですが、よくこの協働でテキストとかに載っているのは、ただ一緒にやることではなくて、何か新しい価値を生み出すことだなんていうことはよく言われているところでもありますので、やってみたら、もっとほかの課とか、いろんな人たちが関わる必要が出てきた、という発見も一つのこの協働の在り方かと思います。私たち委員会としても、そういったところを指摘させていただければと思いました。

ほか、いかがでしょうか。

○副会長 いいですか。

○会長 副委員長、どうぞ。

○副会長 すみません。点数的に2があるところなんですけど、ネットワーク、さっきの自己評価表のところでも低く見積もられているんですが、今回、意見を聞いている方もそんなに数が多くないので、ほかにも視覚障害者の方中心にはなると思うんですが、多分いろんな団体がいらっしゃるのではないかなと思うんですよね。そこを横にして、もう少しなべてご意見が聞けるような仕組みのほうがいいのかなと思ったので…。これは本当にテストケースかもしれませんが。

○会長 あってもいいですね。はい。

その辺り、多田委員も、イベントのところでも、同様の視点でおっしゃっていましたが。

○委員 はい。私もそこで、行政側も、横、いろんな部署というのと同じで、ここに住民参加と言っているけど、当事者が、委員10人は分かるんだけど、当事者による対話という意味では、まだ少ないというか。

○会長 そういったことですね。

○委員 というのが、いろんな団体とかいろんな人、この10人の意見になってしまうので。

○会長 そうですね。

そういう意味で、後半はそういった参加者の広がりなどにも挑戦してほしいというようなところも指摘しておきたいと思います。

○副会長 そうですね。

○会長 はい。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

はい。井上委員、お願いします。

○委員 前にも助成金の視察で、1度、活動を見学したことがあるのですが、当事者さんとのネットワークを高橋さんが持っていらっしゃって…というところはいいいのですが、NPOの中では、マンパワー的にはもう少しと感じました。ですから、やはり行政のほうで少しその辺りをフォローして、協働というふうにしていかないと、次の展開は難しいのかなとも感じていて…。余計なことかもしれないのですが、そのところはやはり一緒になって展開していただけるといいのかなと思います。

○会長 そうですね。井上委員、ありがとうございました。行政側の伴走の必要性ということによろしいでしょうか。もちろん、最終的にはそうではなくて、しっかり自立していただくことはもちろんですが、少しその辺りもこの事業の特性上必要なところがあるというところでしょうか。ありがとうございました。

ほぼ同じかなというところもありますけれども、今後期待したい点なども、もしご提案ありましたら、よろしくお願いします。

田中委員、お願いします。

○委員 はい。田中です。

今回は既存の施設に対するということであったんですが、今後は施工前に、ぜひぜひそういう協働ができればいいんだろうなというところで。

あと、ネットワーク上で、例えばお母さんたちとか、子連れのそういう人が施設で使いやすいとか、そういう団体さんとかもきっとあると思うんで、ぜひぜひそこもつなげていただきたいと。協働って何だろうというところをもう少し担当課の方がご理解いただけたらというところを感じました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。そうですね、多分、異なる当事者の方々にもスライドさせてできるお話でもありますし、皆さん、きっと担当課に対する不安というものが、多分共通して存在していると思います。その辺り、やはり担当課にうまく今後していただければというところでしょうか。ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。多分、そこが大きなところかなと思います。

いずれにせよ、先ほど私もあえて言いましたけれども、本当に、大事な視点に気づかされる点が大いにあるって、こういったことがいろいろな全ての自治体でちゃんと行われてほしいというぐらい大きな問題提起の可能性を持つような事業でもあります。この事業がちゃんと、よりよい形で実るように、ぜひ、していただきたい。そんな思いで聞いたところ

でもございますので、中間報告としてまとめたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 ご協力、どうもありがとうございました。

続いては、協働提案制度及びNPO活動資金助成制度の見直しについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○地域課長 では、本日席上に配付をさせていただきました、また、事前にメールでもご送付させていただきましたが、協働提案制度及びNPO活動資金助成制度の見直しについてという資料をご用意いただければと思います。

こちらにつきましては、前回のこの協議会の場合でも申し上げさせていただきましたが、現在、区では見直しを様々行っているというようなところでございます。そうした見直しに当たりまして、委員の皆様からご意見を頂きたいというものでございます。本日は当協議会が所掌するこの二つの制度について今後の方向性を検討していくに当たり、まずは、委員の皆様が感じる課題というものを率直にお聞かせいただきたいというものでございます。資料について、かいつまんで簡単にお話をさせていただきます。

まず、1番の見直しの背景でございますが、この協働提案制度、あるいはこのNPO活動資金助成制度をこの間運用してまいりましたが、近年、申請団体や基金への寄附金が減少しているというような課題がございます。こうした中、本日同席もしていただいておりますけれども、令和4年度に政策経営部に公民連携担当という、協働を専管する新しい部署ができて、こちらのほうでは、皆様もご案内のとおり、公民連携プラットフォームというものも運用を開始しているというところです。そうした中、今後、区といたしまして、この協働にどういった体制で行くのがよいのか、あるいは既存の制度をどのように見直ししていくのがよいのかというところを、今、検討しているというところが今回の検討の背景というところです。

2番の実績につきましては、既にご配付をしておりますので割愛をさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、例えば提案件数が減少しているですとか寄附金の状況、あるいは提案団体が減少していることなどが読み取れるかと思います。

項番3番で事務局が考える課題というものをお示しさせていただきましたが、こちらについては、あくまでも事務局として考えているものですので、この内容に捉われずに、まさに委員の皆様が感じている実感などをお聞かせいただければと思っております。

簡単にご紹介させていただきますと、行政側の課題、そして団体側の課題、あるいは制度の仕組み上の課題、それぞれ三つの切り口があると思っております。

行政側ということでは、先ほどの中間評価でもありましたけれども、やはり区側の協働に対する理解、意義、そういったものが十分に浸透しておらず、例えば、そういった提案を受けることが少々敬遠しがちになっていたりですとか、いわゆる業務が負担になる、業務量が増えるというような受け止めにとどまってしまうようなところは、一つ、背景としてあるのではないかと感じております。

団体側につきましては、一つは、団体自身の構成員の高齢化などで、団体の力というようなものが少し落ちてきているようなところですか、あるいは、それぞれの制度の意義がまだ浸透していないような面というものも見受けられるのではないかと、運用している中で感じているところでございます。

制度上の仕組みについては、協働提案制度の例を用いてお話をさせていただきますと、この提案の募集開始から実際に事業を開始するまでの時間が短くて、提案団体と所管課が十分に調整する時間が持てないまま事業が走っていったしまうというようなところで、お互い双方に十分な理解がないまま進んでいっているような場面も見受けられます。そういったところは、制度上の課題として、我々としても受け止めております。

最後に、1点、ここに記載がないですが補足をさせていただきますと、NPO支援基金についてですが、区には様々な基金やファンドがありまして、その一つに長寿応援ファンドというものがあります、そちらが解体をすることに伴い、区が持っている他の基金に今までファンドにあったお金を分配していくことになり、このNPO活動支援基金には約3,000万円が分配される予定になっております。そうしますと、NPO基金としてはかなり全体の額が増えるという状況になることも、併せてご報告をさせていただきます。

本日は、何か新しい方向性を示してのご意見ということではなくて、まずは現行の制度に関する課題というものを委員の皆様の視点からお出しいただきたいというところでございます。

事務局からは以上です。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。

今日何かを決めるとかではなく、長年にわたりご参加されている委員、また新しく入った委員の方もいろいろとお感じになったこともあると思います。率直に聞きたいということで設けられたお時間でございますので、ぜひ忌憚なくご意見いただければと思います。

よろしくお願いします。

質問ですが、先ほど何基金が解体されるとおっしゃったのでしょうか。

○地域課長 長寿応援ファンドです。

○委員 それ、ほかに幾つぐらいあったのでしょうか。

○地域課長 次世代育成基金にも幾らか、NPO活動支援基金にも幾らかというような形で、既存の基金に割り振っていくというようなものでございます。

○会長 はい。杉本委員、お願いします。

○委員 まず応募団体が減っているということなんですけれども、やはりコロナ前後では、変化があるのではないかと思います。コロナのときに、やはり事業実施そのものが困難なNPOが増えているのではなかったか。人と会えない、物は食べさせられない、ソーシャルディスタンスを守るという状況で、事業が主体のNPOはかなり厳しい状況があって、それで手も挙げにくいというところがあったのではないかと思います。ただその一方、民間の基金も割合多く出ていて、MIXIのやり方、みてね基金とかというのがあるんですけれども、そういうところを見ると、逆に助成への応募は増えているんです。

それはなぜかという、応募者の方たちの意向をかなり捉えた基金設計になっているというところがあります。私たちの基金は、事業に対して出るんですけれども、MIXIの基金は組織基盤の強化に向けたものについても出るようになっていて、例えばその審査会が必要だと感じれば、家賃補助ですとか、通信関係の環境の構築、などにも出す建付けになっています。それから応募の際には、この事業を達成するためにあなたたちは何年必要ですかということも聞かれていて、私たちは2年の期限を最初から設けていますし、それから使える経費なんかもある程度枠があってやっているんですが、そういったこともNPOの求めに応じた設計になっているということがあって、そこが私は大事ではないかと思うのです。

もし伴走支援を本当にNPOと一緒にやっていこうという意図が区にあり、そのことに価値を認めるのであれば、ある程度、助成金の在り方そのものについても、NPOと一緒に考えていくことが必要ではないかと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

間中委員、お願いします。

○委員 実は、NPOというくりに限定しているところにある程度問題があるのかなと思っていて、私自身、非営利の活動を行うのに対して、非営利の一般社団法人を立ち上げま

した。NPOというくくりにおいて動きにくさというのもあるというのは認識していただいて、枠組みというのをNPOから非営利団体まで広げるであるとか、そういうのを検討すれば、また申請の出し方も変わるのかなと思いました。

一方で思うんですけども、NPOの申請が減っているという現状がありまして申されているかなとは思っているんですけども、実は、これ、多分減っていないとっていて、最初の10年って、エラー値で多いだけで、低調な推移のままずっと進んでいるだけなのではないかなと思っています。なので、プロモーションを増やすであったりとか、そういうところによって、申請する団体は、杉本委員もおっしゃったように、かなり増えると思いますし、今、活動している人たちが何を使って情報を取っているのか、何を取って助成の情報を取っているのかというところを大事にして、ぜひリーチしていただければ、実際に寄附金の件数は増えているわけなので、申請する団体も増えるのではないかなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございました。NPOの寄附金の申請。そうですね。

○委員 すみません。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 NPO活動の推進のための資金の助成ですね。しかしそれが何か一過性のイベントを行うための助成になっていて、この頃、達成できずに事業をやめてしまうということも数件見られるというところで気になります。そもそもイベント実施の補助的な助成なのか、このNPO法人をスタートアップさせて軌道に乗せるための力をつけるための助成なのかというところが何かはっきりしないような気が若干しています。

○委員 すみません。

○会長 はい。どうぞ、どうぞ、杉本委員。

○委員 助成審査にあたっては複数の応募があつて、障害者の社会参加、環境、女性問題、子どもの問題など多様な形で出てくると、全部大事ではないですか。それに優劣はつけにくくて、審査する側としても心が痛むところがあるんですが、例えば、今年は子どものことに限って、子どもの居場所づくりとか子どもの健康、子どもの人権、そんなふうテーマをそれぞれの年で限ってやっていくのはどうでしょうか。そうすると、あ、ほかのNPOではこんなことをやっているんだというようなことで、応募したNPOの人たちもほかの団体から学ぶということができたり、組織運営の方法などについての情報のギャザリングがそこで生まれると思うんですね。あ、そうか、あんなふうにできるんだというように学ん

で、次のステップに生かせることができると思う。

また、報告会のときなども、実はこんなことがあったということを、私たちは聞いて知っているんですけども、もっと多くの方たちに、オンラインなどを利用して、情報共有できると、いいかと思います。

○委員 では。

○会長 はい。多田委員、お願いします。

○委員 半分、情報提供的なものもあるんですが、ここは少し論点がずれるかもしれないんですが、ふるさと納税ってありますよね、その問題が。それとの連携というか、何か全く考慮していないのか、上がってこないのか。例えば、私、知り合いが、九州、佐賀とかで、ふるさと納税でNPOに直接、ここのNPOに寄附しますというのが仕組み的にはできると思うんで、例えばそういうのとか。あと、私の知り合いの関係では、企業と組んで寄附つき商品売って、それをNPOに、地域の。というところもあるので。そういう広がりというか、何か、どこまでどういうのかというのが、仕組み的に活用するのもありなのかというのは、少し。

○会長 そうですね。

○委員 もう一件。あと、寄附金が少ないのは、多分、何かやりたい人が手段として、今、クラウドファンディングがあるんで、自分でやっちゃうというのもあると思うんですよね。例えばNPOの支援基金とか協働とかというと、どうしても税金だから、杉並区のためにって、杉並区のお金を杉並区のために使いますけど、クラウドファンディングだったら、別に杉並に興味がある人でも全国からお金を集められますよ。別に、杉並区の知り合いではなくても。何かそういう意味で、やる手段を知っている人は、既にお金をできている。知り合いもやっていますけど。というのもあるのかなと思います。

○会長 今、いろいろな寄附金とか、事業の提案というピンポイントのご指摘もあるわけですけども、私はこの協働提案制度というものを考えたときに、こういった私たち外部の視点というか、ちゃんと審査があつたりして、公開の報告があつてやるという、ちゃんとした一連のサイクルというんでしょうかね、それをもってこの協働提案制度というものであると考えています。やはりこの意義というのは、住民の皆さんが自ら地域課題を発見したりして、それを行政と一緒に解決していくという当たり前の話なんですけれども、それをちゃんと私たちが客観的な視点で評価したり、先ほどみたいに助言をしたり、そういうことに意味もあるということは忘れてはならないのかなというふうに思います。実施し

た結果、杉並区にはこういう課題があるということをまた他の区民の皆さんにも知っていただくという、そういう意味がこの協働提案制度にあると思います。なので、そのバランス、そういったそれぞれのステップ、プロセスのバランスは崩れないようにしていただきたいと思うわけです。特に、これだけ杉並区のように大規模な人口を抱えた——何人でしょうか、50万……

○区民生活部長 58万人。

○会長 ですね。そうすると、本当にいろんな住民がいて、こういう課題があるんだなんていうことを区民の皆さんで共有するなんていうこともなかなか難しいわけですが、こういう制度があることによって、ちゃんと行政がしっかり関わることによって、区内の課題が共有されることは理想ではあるんですが、実際にできているかどうかは置いておいて、そういう意味で、この一連の流れとか、そういう制度の意義は失わずにやっていてほしいかなとは思ったりもします。

私からは以上です。

○委員 追加でというか、10年前に委員をしているときに、何か役所の中で、何でしたっけ、協働提案そのものではないですけど、協働ガイドラインみたいな。それって、今、どう、もう何か…。それを使って、職員どうこうという動きはないという。何か区民との協働を考えて仕事を進めるみたいにかかれていたんですよね。どうなんですか。

○地域課長 おっしゃるように、協働ガイドラインをつくって見直しをかけた時期もありました。そこからかなり年月も経ち、協働ガイドラインのマインドというんでしょうか、そういったものが庁内の中で浸透できているかという、なかなかできていないのではないというのが率直なところですよ。

○公民連携担当課長 協働推進ガイドライン、実は、私も、昨年度に確認をしました。やはり10年ほど前なので、時代背景は違うものの、ここに書かれている理念というのは、実は、今、私たちが公民連携プラットフォームを進めてきた中でいろんな課題とか、「ここ大事だよ」と思ったこととかなり共通することが書かれていました。本当に当時の部署の者たちが真剣に考えて、地域の方と話し合っつつつくっているということがよく分かるようなものでした。これから7年度、8年度と協働の在り方を考えていく中で、皆さんのお話を聞きながら、最終的にこれを現代バージョンにしていくというか、ということを考えていきたいと思っています。

○委員 何でそれを出したかという、10年前というか、協働で最初のほうの数事例も、

何か盛り上がっているのが協働推進というか地域課の職員で、現場の担当課が理解していないみたいなのが、当時それがあったので…。多分、ガイドラインを読んでいるのは、ここの部署だけ、というのがありました。温度差が庁内にあったという。そこを解決しないと、これはまた同じというか。と思います。

○公民連携担当課長 まさに先程の課題にもあった、行政側の職員の協働に対する心得というか、そこは非常に大事なものであって、今、色々な職層に対しての研修を考えています。研修といっても、いわゆる座学で「こういうものですよ」というだけだと、どうもリアル感がなく例えば、今度やろうとしているのは、入庁3年目から5年目といった若手職員に向けた研修に、地域で活動をされている方にも来ていただいて、そこで活動を話していただき、区の職員と交流いただくことを考えています。区の職員にとっても、地域でこういう活動している方がいらっしゃるんだと。いい事例、悪い事例があると思うので、地域には色々な区民の方がいらっしゃるんだ、地域と一緒にやっていくということはこういうことが生まれることがあるんだというのを知ってもらうことは、非常に大事だと思っています。区の職員のそういう意識、地域の方での担い手が相当厳しくなっているところのサポート、そういった色々な面から考えていく必要があると思っています。

○委員 あと、一番最初かな、今でもやっていますが、冒険遊びの会、委託で…プレーパーク。あそこの団体の人が言っていたのって、逆に、協働して動きにくくなった部分があるというのは言われたんですよね。ここの公園でもやりたいとか、前は自由にやれていたんだけど、その制約があつてとかというのは。

○会長 それは、やっている期間のとき。それとも、終わってからということですか。

○委員 今でもと思います。はい。委託事業で。

○公民連携担当課長 そういった所が、今、私もすぎなみプラスを進めている中で一番難しいところで、何でもかんでも行政が深く入り過ぎると、地域の皆さんの自由な活動を阻害してしまうというのもあるので、そこは本当に温度感というか、どこまで入るのか。例えば、区からの委託ということは、区には委託者としての責任が出てくると思います。ですので、地域と行政の関わり方のレベル感というのは、よくよく個別的に話をしていけないと思います。そこには、協定等を含めて、色々な手法があると思っています。

○会長 そうですね。委託はもう本当に委託なので、きっちりやらしてもらわなければならないから、ある程度制約が入るのは仕方がない。でも、そうだとするなら、そういう委託制度そのものが理解されずにいることは問題かもしれませんよね。

副委員長、いかがですか、何か。

○副会長 うーん、どうなんですかね、数を増やしていくべきなのかどうかというのは、よく分からないですね。質の問題というか、確かに、でも、間中委員がおっしゃったみたいに、減っては——でも、かつてはもっと応募団体数は多かったんですよ。もう、削らないといけないぐらい…。

○委員 ああ、助成金はそうですね。20、30近いときがありますもんね。

○副会長 平成19年度。

○委員 31を超えていますよね、申請団体。

○会長 すごい。

○副会長 そこはどう考えるのかとかですね。

あとは、杉本委員がおっしゃったみたいな——何年かやってきて、協働提案と活動資金助成も関わるんですが、やはり出しやすいところに私たちも出しているという感じのバイアスがある気がして。子育て系とか、子育て支援型のものが物すごく優先的に配分されがちで、私たちも冒険できないという点があります。そうすると、杉本委員がおっしゃっていたような民間の…。とすると私たちも…。でも厳格にせざるを得ないし、かといってもっと冒険的に、税金なんで難しいんですが、やってみて駄目だったら、やはり駄目でしたねということで、アカウンタビリティーで説明責任を果たすという方向に持っていっていったほうがいいのか。だから、その辺はどういうスタンスで行くかというのが。でも、それをやったこととして、数が増えるかどうかというのは何とも言えないですけど。

いや、すみません。ここはなかなかまとまりようがないですよ。

○会長 そうですね。協働というものが自治体で取り組まれた当初は人々のそういった意識もあったんですが、今は、そういったかつての時期と比べると協働に対する意識や理解が低調になってきているという状況もありますので、こういった傾向は、杉並区だけでは…。

○副会長 ではないと思います。

○会長 なので、そういう意味で、今は、私は量と質ともに求める時期に入っているのかなとは認識しているところです。

あとはこの件数といったとき、もう少し分析視点として、提案団体の、例えば団体さんの世代とかがどうなっているのかとか、分析の仕方を変えると、アプローチの仕方も見えてくるのかなという。

○委員 すみません。荻上です。

今日、浅野課長がいらっしゃっているので、お聞きしてみたいなと思いました。公民連携プラットフォームが始まって、例えばこういう制度をいろんな意味で見直す、融合していく可能性を考えるとすると、これまでが個別の団体が申請をしてきたり、あるいは、実質、協働提案も、多分団体側が何か困り事があって担当課はどこだろうみたいな形で、基本的には点から始まるが多かったと思います。それが、公民連携プラットフォームで一定の議論をしていただいて、そこで、部署を縦割りではない議論の中で、こういう議論が出てきているんだけど、これを協働提案制度で受けることができないかという順序とか、あるいはこういう取組や団体が必要ではないかという議論がされているので、ここにこの活動助成を、あるいは今後活動に限らず、先ほどのみてね基金みたいに、いろんな議論はあると思いますが、その団体の基盤支援みたいな使い道も含めた資金の有効活用みたいなものを検討してくれないかみたいな形で、この委員会にあがってくる。例えば、このように区全体としての設計をできると、もしかしたら面白いのかなと思いました。ただすみません、ざっくりの意見なので、実際にはいろんな、きれいごとではないところがあると思いますが。

○委員 私もそういう、あ、いいなと思っても、要は、我々委員からすると、もう決まった後に審査するんで、もう少し進め方を、そのときに意見を聞いてくれば、例えばほかに、当時もそうですけど、別に1団体でなくてもいいはずなんで、この団体ともう一つが組んでこういうことをやれば、うまくいくかもしれません、みたいな。というのが何か言える場面がなかったんですよね。それこそ、今日聞いた相互対話する場があれば、そのプラットフォームの中でもいいんですが。

○公民連携担当課長 まさにそうですね。今、すぎなみプラスの中でも、年1回は交流会、全体参加者の交流会を開催したり、また、来月には、一定のテーマに沿って、グループワークで、皆さんが色々なアイデアを持ちあいながら深めていったりする交流会など、まさに地域で何かを始めようとしている方々がその場に集まって、色々な学びというか気づきがあって、それを深めていく。そういったことと、今おっしゃられた協働提案制度というのは親和性があるんだというのは、今、我々も考え始めているところですし、もう少し申し上げますと、目下、私たちのチームが今進めている区民参加型予算においても、「健康・ウェルネス」というテーマの下、地域の方が今40人ほど集まっていたき、ワークショップをやっていますが、その中で、「区ではなくて自分がやってみたい」という方々も多分

出てらっしゃると思っています。そうなれば、今度はすぎなみプラスのほうにそれを展開していくとか、横断的にやっていけるのではないかなと、今、私たちもまだ予測の範囲なのですが、そういうことを考えています。それがばらばらに点在していくのではなくて、1個のプラットフォームの中でつながっていくという…。それがサイトの中で可視化されて、色々な方々に見ていただくことで、さらなる広がりがあるのかなということも、まだアイデアレベルですが、考えています。非常にいいご意見いただきまして、ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

もう少しありましたら。

○委員 では、一言だけ。

私も助成金の申請をさせてもらうことがあるんですが、まず、書類が多くて非常に煩雑、手間がかかるというところから入って、そこからまた報告書を書いたりということで、そういうことであればより制約の少ないところで調達したくなる、というのが正直なところなんです。もう少し手続きが簡素になればと。ただ、税金ですので、大事なことであると思うんですが…。でも、この煩雑さというのは少し考えていただけたらと思っています。あと、使い道が限定されていること。そこはやはり使いにくい、申請しにくいと思っています。

以上です。

○会長 はい。大事ですね。

○副会長 減点主義型ですからね。我々も審査するとき、減点主義的にやっていくことがあるので。

○会長 一方で、ご指摘があったように、やはり税金ですから。

○委員 大事だと思います。そこは。

○会長 そうはいつでも協働事業なので、やはりそれでもなおやる意味があるというところを、いかにアピールしていくかですよね。煩雑かもしれないけれども、でも、協働すると、こういうことがあるんだということ。

○委員 そうです。それから申請の仕方とか、何かそういうことも一緒に考えていただけたらというところもあります。

○委員 加えて。私もクラウドファンディングを何回かやっているんですけども、この助成金の一番のライバルになるのは多分クラウドファンディングだと思っていて、お客さんというか、寄附してくれる方の母数がまず違う。そして、申請は自分のフォーマットで

できる。そして、報告をする必要がない。そこにどうやってやっていくかというところになってしまうかなと思うんです。

区政のほうだと、明らかにお金の出どころがきれいなんですよね。でも、クラウドファンディングをやっているときって、このお金は誰がどうやって寄附したか分からないというのが正直なところで、寄附されたお金に関しても税金がかかります。向こうは広告宣伝費になることが基本的なので、私たちの手元に入ってくるのは寄附金額の10%引かれたものになるんですね。なので、お金がきれいだという確実なメリットがある中で、行政からの指導等々があれば、協働という形で、もっと行政からお金が出ているんだと言えることができると思うんですよね。

私たちが補助をしている、支援をしているものに関しても、「このお金はどこから来たの？」と聞かれて、「クラウドファンディング」と答えると、「クラウドファンディングなんだね」と言われてしまうこともあるんですね。そこは、行政がバックボーンがあり、それだけの書類を書くんだから、それだけのメリットが欲しいと思います。

さらに言えば、向こうは、クラウドファンディングが成功すると、ボーナスまで来ることがあるんですね。だから、100万円で申請したのに、終わってみたら、もっと集まっていたということが往々にしてあり得るのがクラウドファンディングで、行政の場合は100万円申請したとして、これは要件と違うから減額だと言われることはあっても、増えることはまずないです。そういう意味で、出てきているものが違うんだから、そのきれいなもののメリットというのを発揮させられるように、何というんでしょうね、ステータスを頂けると、行政の支援を依頼しやすくなるかなとは思いますが。

○会長 何かプライスレスなもの。でもそこは多分、公共というものに関わるということに意味があることだと思うので、そういう理解、認識をいかに高めていくかということでしょうか。分かりました。

お時間ですので、一旦。これでよろしいでしょうか、意見交換のほうは。

はい。それでは、事務局からご連絡をお願いいたします。

○地域課長 委員の皆様、本日も長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。最後の課題出しのところにつきましても、我々内部だけでは出てこない、まさに活動されているからこそその目線ですとか、あるいは、学識の先生方においては、ほかの自治体との比較ですとか、大変参考になるご意見を頂きましたので、こういったものを踏まえながら、今後とも検討させていただきたいと思います。

最後に次回の協議会のご案内をさせていただきます。次回につきましては、10月頃を予定したいというふうに思っておりまして、開催通知などにつきましては、改めてお送りさせていただきますので、よろしくお願いできればと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

本日も大変長時間にわたりまして、皆さんありがとうございました。

それでは、本日もお疲れさまでした。ありがとうございました。